

わかまつしょうがっこう 「若松小学校のきまり」

わかまつしょうがっこう かよ きも せいかつ まも ばあい がっこう しどう
若松小学校に通うみんなが気持ちよく生活するためのきまりです。守れていない場合は学校でも指導
していきませんが、かてい きょうりよく
ご家庭でもご協力ください。

1、とうげこう 登下校について

- (1) げんそく しゅうだんとうこう がっこう し っつ とうこう
原則として集団登校で、学校に8時に着くように登校する。
(は び れつ あめ ひ れつ とうこう ふん き れつ わた。
晴れの日には2列、雨の日には1列で登校しよう。踏み切りは1列で渡る。)
- (2) あんぜん とうこうご わす もの と いえ
安全のため、登校後は忘れ物を取りに家へもどらない。
- (3) とうげこうじ あんぜん き つうがくろ とお くび
登下校時は、安全のために決められた「通学路」を通り、ホイッスルを首にかける。
- (4) かえ かい いいんかい しごと お よ みち いえ かえ
帰りの会や委員会の仕事が終わったら、寄り道をしないで、さそいあってまっすぐに家に帰る。

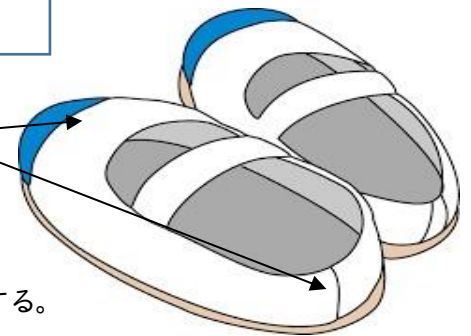
つぎ じこく げこう じこく す がっこう のこ
次の時刻までに下校する。この時刻を過ぎたらは学校に残らない。
げんじゅぎょう ひ ご ご じ げんじゅぎょう ひ ご ご じ ふん
5限授業の日には午後3時。6限授業の日には午後3時45分。

2、ふくそう み 服装・身だしなみについて

- (1) うわ たいいくかん
上ぐつ・体育館シューズについて

- ・決められた場所に名前を書き、絵などの不要なものはかかない。
- ・かかとをふまずにしっかりとほき、うわ たいいくかん
上ぐつと体育館シューズを区別する。

(名前)



- (2) ぼうかん ぎ
防寒着について

- ・マフラーやネックウォーマーは、とうげこう いがい ぬ
登下校のとき以外は脱ぐ。つけるときは、はし ふく なか い て
端を服の中に入れて出ないよ
うにする。
- ・みみ そと おと こえ き
耳あては、外の音や声が聞こえにくくなるので、使用しない。また、フードはしゅうい じょうきょう かくにん
周囲の状況が確認しづら
いためとうげこうじゅう
登下校中はかぶらない。

- (3) たいいく じかん ふくそう
体育の時間の服装について

- ・うえ しろ たいそう しろ ていー なが した お じ こん たいそう
上は白い体操シャツまたは白いTシャツ、長ジャージ、下は無地の紺の体操ズボン(ジャージ類)を用い、
あかしらぼう
赤白帽をかぶる。
- ・なが した お じ ちゃくよう けいじょう ぜんかい はんかい
長ジャージは、無地のものを着用する。形状は、全開・半開・チャックなし、いずれでもよい。

- (4) た
その他

- ・がくしゅう ひつよう
学習に必要なのいアクセサリー (ミサンガやピアスなど) はみ
身につけない。
- ・けんこう かみ け せんしよく だっしよく
健康のため、髪の毛を染色、脱色しない。
- ・ホイッスルにキーホルダーをつけるときんきゅうじ しやう さまた
緊急時に使用の妨げになるのでつけない。

3、持ち物について

- (1) キーホルダーやぬいぐるみなど、学習に必要なものを、ランドセルや筆箱につけたり学校に持ってきたりしない。
- (2) 忘れ物をして、他のクラスや他の学年に借りに行かない。
- (3) 落としても持ち主がわかるように、持ち物には名前をしっかりと書く。
- (4) 鉛筆・色鉛筆を使用し、シャーペンや色ペンは、持ってこない。
- (5) カイロはポケットから出さずに使用する。

必要以上に

鉛筆や消しゴムを持ってこない。

□鉛筆4～5本（飾りつき×）

□赤青鉛筆1本

□消しゴム1個（よく消えるもの）

□定規（折りたたみ×）

4、学校生活について

- (1) 校舎内は、右側を歩く。
- (2) 先生の許可なく他の教室には入らない。
- (3) チャイムを守って行動し、次の勉強の用意をしてから遊ぶ。
- (4) トイレはきれいに使い、スリッパをならべる。
- (5) クラスや学校の物を大切に扱う。
（こわした物は、理由によっては、弁償してもらうこともある。）
- (6) 放課後、学校へ自転車で遊びにきたときは、正門の横（うんていの後ろ）に停める。
- (7) 放課後も、学校にお菓子やお茶以外の飲み物は持ち込まない。持ち物は自分で責任をもって管理する。

5、校外生活について

- (1) 出かけるときは、行き先や帰る時刻、いっしょに遊ぶ友だちの名前を家の人に伝え、ホイッスルや防犯ブザーを身につける。
- (2) 子ども同士で校区外やゲームセンターへ遊びに行かない。
- (3) 地区で決められている危険な場所へは近づかない。
（立て札の立っているところやテトラポット・水門・海等）
- (4) 子ども同士でお金やものの貸し借り、売り買い、交換などしない。（食べ物飲み物をおごるのも×）
- (5) 危険な遊び（火遊び・エアガン・公道でのJボードなど）はしない。
- (6) 交通ルールをしっかりと守る。



帰宅時間

4～10月（17:30）

11～3月（17:00）